

東近江市公告

東近江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年東近江市条例第２４０号）第６条及び第７条の規定により、人事行政の運営状況等の状況を次のとおり公表する。

令和３年２月１日

東近江市長 小 椋 正 清

1 採用、退職及び職員数の状況（条例第3条第1号関係）

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門 名	職 員 数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
	令和元年	令和2年		
一般行政部門	732	805	73	
議 会	6	7	1	
総 務	167	200	33	スポーツ振興部門の移管、企画政策機能強化等
税 務	53	54	1	
民 生	300	319	19	認定こども園化による配置換え
衛 生	70	79	9	発達相談業務に伴う業務拡充、環境政策の推進強化等
労 働	3	3	0	
農林水産	45	46	1	
商 工	13	13	0	
土 木	75	84	9	空家対策の強化、交通政策機能強化
教育部門 （教育長含む。）	120	110	△ 10	認定こども園化による配置換え
公営企業等会計	141	95	△ 46	
病 院	55	4	△ 51	蒲生医療センターに指定管理者制度導入
水 道	19	22	3	
下 水 道	21	21	0	
そ の 他	46	48	2	
合 計	993	1,010	17	

注）職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除く。

(2) 職員の採用状況 (単位:人)

	一般行政職	教諭保育士	保健師	看護師	県等派遣職員	技能労務職	医師・薬剤師 医療技術職	企業職	計
H31.4.2～ R2.3.31	-	-	-	-	-	-	-	-	0
R2.4.1	26	16	2	0	7	-	0	1	52
合 計	26	16	2	0	7	0	0	1	52

(3) 職員の退職状況 (単位:人)

	一般行政職	教諭保育士	保健師	看護師	県等派遣職員	技能労務職	医師・薬剤師 医療技術職	企業職	計
H31.4.1～ R2.3.30	3	1	-	1	-	2	-	-	7
R2.3.31	21	19	3	17	7	2	12	1	82
合 計	24	20	3	18	7	4	12	1	89

2 給与及び休暇に関する状況（条例第3条第3号及び第4号関係）

(1) 人件費の概要（令和元年度普通会計決算）

区 分	歳出額	人件費	人件費率
	A	B	B/A
令和元年度	千円 49,326,041	千円 7,488,181	% 15.18

注）人件費には、市長、副市長及び教育長に支給される給料、市議会議員等に支給される報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費（令和２年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
932	3,491,483	754,914	1,433,033	5,679,430	6,094

注１）職員手当の額は、退職手当を除いています。

注２）給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 特別職の給料など（令和３年１月１日現在）

	給料・報酬	期末手当（令和２年度支給割合）											
市 長	900,000 円	<table><tr><td>6 月 期</td><td>1.700</td><td>月 分</td></tr><tr><td>12月 期</td><td>1.650</td><td>月 分</td></tr><tr><td>計</td><td>3.350</td><td>月 分</td></tr></table>	6 月 期	1.700	月 分	12月 期	1.650	月 分	計	3.350	月 分		
6 月 期	1.700		月 分										
12月 期	1.650		月 分										
計	3.350		月 分										
副市長	750,000 円												
教育長	700,000 円												
議 長	460,000 円												
副議長	390,000 円												
議 員	370,000 円												

(4) 一般職の給料など

① 平均給料及び平均年齢（令和２年４月１日現在）

区 分	一般行政職員		技能労務職員	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
東近江市	316,700 円	41.4 歳	308,000 円	55.0 歳
国	327,564 円	43.2 歳	287,283 円	50.9 歳

② 初任給及び採用２年後の給料（令和２年４月１日現在）

区 分		東近江市		国	
		決 定 初任給	採用2年経過日 の給料額	決 定 初任給	採用2年経過日 の給料額
一般行政 職 員	大学卒	円	円	円	円
		188,700	199,900	I 195,500 II 182,200	I 207,800 II 193,900
	高校卒	円	円	円	円
		154,900	164,700	150,600	158,900

注）大学卒の国の欄中Ⅰ及びⅡは、国家公務員採用試験の区分です。

③ 経験年数別・学歴別平均給料月額（令和２年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政 職 員	大学卒	円 271,800	円 305,500	円 360,300
	高校卒			円 326,400

(5) 一般行政職員の級別人員（令和2年4月1日現在）

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部 長	次 長 課 長	課長補佐 主 幹	係 長 副主幹	主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 技 師	
職員数	人 19	人 92	人 105	人 86	人 107	人 83	人 97	人 589
構成比	% 3.2	% 15.6	% 17.7	% 14.6	% 18.2	% 14.2	% 16.5	% 100.0

注1) 給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。

注2) 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の種類とその内容（特に指定するものを除き令和3年1月1日現在）

手 当 名	支給内容		
地域手当	支給対象地域 市内全域 支給率 3% 支給対象職員 全職員		
扶養手当	配偶者		

手 当 名	支給内容			
期末・勤勉手当 (令和2年度)	○支給割合			
		期末	勤勉	計
	6月期	1.300 月	0.950 月	2.250 月
	12月期	1.250 月	0.950 月	2.200 月
	計	2.550 月	1.900 月	4.450 月
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり				
退職手当 (令和2年4月1日現在)	○支給割合			
		自己都合	早期・定年	
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続25年	28.0395 月分	33.2705 月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
特殊勤務手当	手当の種類 17種類			
	手当支給職員の割合 8.3%			
	支給職員一人当たり平均支給月額 9,511円			
	支給額の多い手当 医師調整手当			
	多くの職員に支給されている手当 変則勤務手当			
時間外勤務手当	令和元年度支給総額 261,288 千円			
	支給職員一人当たり平均支給年額 400,748 円			
管理職手当 (令和2年4月1日現在)	職 名	支給額		
	部長	84,200 円		
	理事	79,700 円		
	次長	70,600 円		
	課長	62,300 円		
	参事	58,100 円		
	課長補佐	55,000 円		
	主幹	51,000 円		
	園長	35,000 円～ 51,000 円		

(7) 年次有給休暇の使用状況（令和元年度）

(a) 総付与日数	(b) 総取得日数	(c) 対象職員数	(b)／(c) 平均取得日数	(b)／(a) 取 得 率
日 19,939	日 5,172.0	人 534	日 9.7	% 25.9

注）「対象職員」は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業又は休職の事由がある職員並びに派遣職員を除いています。

(8) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和元年度）

（単位：人）

区 分	令和元年度中の育児休業 取得状況（全職員）		令和元年度中に新たに育児休業が取得 可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児休業 対象者数	育児休業	部分休業
男 性	2	2	33	2	0
女 性	61	19	27	27	0
計	63	21	60	29	0

3 分限及び懲戒処分 of 状況（条例第3条第6号関係）

(1) 分限処分の状況（令和元年度）

① 職員の意に反する降任・免職の状況

（単位：人）

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	0
心身の故障の場合	-	-	6	-	6
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0
廃職または過員を生じた場合	-	-	-	-	0
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	0
条例で定める事由による場合	-	-	-	-	0
合 計	0	0	6	0	6

(2) 懲戒処分の状況（令和元年度）

（単位：人）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	-	-	-	-	0
一般服務違反関係	-	-	-	-	0
一般非行行為	-	-	-	-	0
収賄等関係	-	-	-	-	0
道路交通法違反	-	-	-	-	0
監督責任	-	-	-	-	0
合 計	0	0	0	0	0

4 人材育成に関する状況（条例第3条第9号関係）（令和元年度）

名 称	目的及び概要	参加者数 (延べ人数)
一般（階層別）研修	新規採用職員研修（採用前、前期、フォローアップ、後期）、2年目職員研修	342 人
一般（特別）研修	人事考課制度考課者研修、職場内グループ研修推進員研修、先進地等研修、地域担当職員研修、インターンシップ受入、庁内報編集委員研修、業務改善運動改善リーダー研修、タイムマネジメント研修、アサーション研修	734 人
職場研修	職場内グループ研修（公務員倫理、人権、接遇）、業務改善運動	5,488 人
派遣研修（一般研修）	滋賀県市町村職員研修センター	284 人
派遣研修（特別研修）	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀大学地域活性化プランナー学び直し塾、都市幹部職員研修会、人事管理研修、企業内人権研修、その他	102 人
派遣研修（専門研修）	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所	64 人
派遣研修（指導者養成研修・指導者研究会）	滋賀県市町村職員研修センター	25 人

5 福利厚生に関する状況（条例第3条第10号関係）

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和元年度）

名 称	対 象 者	受診者数
定期・成人健診	全職員	915 人
胃検診	35歳以上職員	364 人
子宮頸がん検診	20歳以上奇数年齢の女性職員	139 人
乳がん検診	20歳以上偶数年齢の女性職員	191 人
大腸検診	35歳以上職員	412 人

(2) 公務災害及び通勤災害の認定件数 (令和元年度)

通 勤 災 害	公 務 災 害	計
1	9	10

(3) 福利厚生事業 (令和元年度)

地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、東近江市職員互助会を組織し、条例に基づき職員の相互救済及び福祉の増進を図っています。

・主な歳入

会費	14,495 千円	993名 給料月額4/1000
手数料	4,481 千円	生命保険取扱手数料等
負担金	4,117 千円	市負担金

・主な歳出

体育費	1,539 千円	体育クラブ助成等
文化教養費	437 千円	文化クラブ助成等
厚生費	8,991 千円	福利厚生事業
給付金	12,028 千円	

・給付金の種類

結婚給付金	2万円
退職給付金	3千円×勤続年数
人間ドック給付金	経費の2分の1(3万円限度)
永年勤続祝い金	勤続20年は3万円、同30年は8万円分の旅行券又は三方よし商品券
介護休暇給付金	介護休暇を取得する間の給与が共済組合掛金額に満たないときその不足する額
傷病給付金	2週間以上の入院療養 1万円、引続き2箇月以上の入院療養 1万円(再度)
出産給付金	1子につき1万円
葬祭料及び弔慰金	会員の死亡 葬祭料 20万円、弔慰金 30万円 供花又は盛籠 1万円以内
親族弔慰金	配偶者 5万円、実父母・養父母 2万円 実子・養子 2万円、兄弟姉妹(同居) 1万円 配偶者の実父母・養父母(同居) 1万円、他の扶養親族 1万円 供花又は盛籠 1万円以内
災害給付金	水震火災その他非常災害により住居又は家財に損害を受けたときその都度定めた額

公平委員会の業務の状況に係る報告について

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

(条例第 5 条第 1 号及び第 2 号関係)

1 措置の要求の状況

なし

2 不服申立ての状況

なし